

# 田川市第4次行政改革実施計画(改訂版)

(平成16年度～平成23年度)

田川市行政改革推進本部

## 田川市第4次行政改革実施計画について

### 1 実施計画の性格

この実施計画は、田川市第4次行政改革大綱に掲げる主要な取組み事項に基づき、「財政再建」、「経営体制の整備」、「市民との協働の推進」の3項目について具体化したもので、各実施事項について計画の内容、実施年度、実施指標、担当課等を明らかにするとともに、推進責任者を定めています。

### 2 推進期間

この実施計画の推進期間は、平成16年度から平成23年度までの8年間とします。

### 3 推進体制

この実施計画の推進に当たっては、市長を本部長とする「田川市行政改革推進本部」が決定した方針に従い、各推進責任者が推進します。

### 4 進行管理

「田川市行政改革推進本部」は、この実施計画の推進状況を定期的に把握するとともに、必要な点検と見直しを行い、実施計画の早期達成に努めます。

## 目

## 次

1	収納率の向上及び滞納の未然防止	1P
2	新たな自主財源の確保	2P
3	市営住宅政策の見直し計画の策定、実施	3P
4	公有財産の積極的な処分の推進	4P
5	情報処理システム改善による事務の見直し	5P
6	清掃業務の経費節減及びゴミの減量化・再資源化の推進	6P
7	入札制度の改革	7P
8	適正規模の学校再編に向けた計画の策定	8P
9	効率的な職員体制の確立	9P
10	職員の給与の適正化	10P
11	補助金・負担金の見直し	11P
12	報償費の見直し	12P
13	行政評価の仕組みを活用した財政健全化	13P
14	地方債の借入制限による地方債残高の削減	14P
15	水道事業中期経営計画の策定	15P
16	病院事業中期経営計画の策定	16P
17	市立幼稚園・保育所の運営管理の研究	17P
18	民間委託の推進と施設運営の効率化	18P
19	人材育成基本計画及び人事評価システムの活用	19P
20	市民協働の仕組みづくりの研究	20P

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長				
担当課	税務課		取りまとめ事務					
主要な取組み事項	1 財政再建	(1) 歳入の確保		ア 市税等の収入の確保及び滞納対策				
実施事項	収納率の向上及び滞納の未然防止							
取組の内容	限られた財源の下、地方分権にふさわしい市民サービスを提供するため可能な限りの手段、対策を講じ、収納率の向上に努める。							
現状と課題	本市の滞納状況は、所管課が11課にわたり、所管課の滞納整理にもかかわらず、平成19年度末で滞納額合計が25億6千8百万円にのぼっている。このため、平成20年6月、歳入確保対策本部の発足に当たり、その下に滞納整理強化部会を設置した。また、同年9月には歳入確保対策に向けた重点的取組み(改善プラン)を策定、滞納額の削減目標達成に向けて、本プランを強力に推進している。なお、市税や保育料等の公平な義務負担確保のためには、差押を中心とした厳正な滞納処分の実施が必要である。							
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
① 市民啓発及び職員の意識改革	○	○	○	○	○	○	○	○
② 滞納への早期取組み、滞納整理のルール化等事務の改善		○	○	○	○	○	○	○
③ 所管部署間の情報の交換、共有		○	○	○	○	○	○	○
④ 行政サービスの制限の徹底	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤ 悪質滞納者に対する法的措置の積極的導入	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥ 市税、その他収入金の徴収体制の検討	○	○	○					
⑦ 職員研修の充実強化		○	○	○	○	○	○	○
⑧ 改善プランの策定と実施					○	○	○	
平成23年度までの成果目標	改善プランの期間は平成20年度から平成22年度までの3か年とし、滞納額の削減目標を平成20年度は38,387千円の削減、平成21年度は88,957千円の削減、平成22年度は104,029千円の削減、3年間累計で231,373千円の削減とした。(平成20年度実績:47,740千円削減により目標達成) なお、平成23年度については、平成22年度までの本プラン達成状況により改めて削減目標を設定する。							
4.1 提言との関連	提言5 市税等の滞納額処理と徹底完納 提言8 滞納整理を担当する収納対策課の設置 (市税等諸税及び各種使用料の一元化)							

田川市第4次行政改革実施計画

				推進責任者		総務部長			
担当課	各課		取りまとめ事務		財政課				
主要な取組み事項	1 財政再建		(1) 歳入の確保		イ 使用料、手数料等の見直し				
実施事項	新たな自主財源の確保								
取組の内容	<p>受益と負担、事務事業の性格、住民ニーズ等を考慮しながら、使用料、手数料等の見直しを行う。 また、新たな自主財源として有料広告収入事業を実施する。</p>								
現状と課題	<p>本市の使用料、手数料については、市町村合併という新たな行政課題が発生したため、事務事業のすり合わせ作業の中で全般的な見直しを行うこととしていた。 しかしながら、市町村合併が不調に終わったことから、行政改革としての取組の必要性から早急に見直しを行い、これまでに於いて、36,275千円の効果額を得たところである。 なお、市営住宅家賃については別途実施計画が策定されていることから、本実施計画の見直し対象からは除くこととする。 あわせて、指定管理者制度の導入作業とも連携して見直しを進めていくこととする。 新たな自主財源の確保のため、他市町村ではホームページ、財産（動産・不動産）等に対して有料広告を掲載することにより収入を得ている。本市でも有料広告収入事業の実施にむけ検討している。</p>								
実施計画		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
(使用料、手数料の見直し)									
① 使用料、手数料の算定根拠となる事務量及び所要経費の算定			○						
② 他の市町村の状況調査			○						
③ 改定案の作成			○						
④ 関係条例及び規則の整備並びに住民への周知			○	○					
⑤ 実施				○	○	○	○		
(有料広告収入事業)									
① 他の市町村の状況調査							○		
② 要綱等の作成							○	○	
③ 実施								○	○
平成23年度までの成果目標	<p>○受益と負担のバランスのとれた額の算定 ・事務量、所要経費を的確に把握し、かつ、市民ニーズを考慮した見直し ・減免規定の見直し（安易な減免規定の廃止） ・指定管理者制度の導入に伴う見直し ○市のホームページ有料広告 8 枠</p>								
4.1 提言との関連									

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		建設経済部長						
担当課	建築住宅課		取りまとめ事務							
主要な取組み事項	1 財政再建	(1) 歳入の確保		イ 使用料、手数料等の見直し						
実施事項	市営住宅政策の見直し計画の策定、実施									
取組の内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもののや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。									
現状と課題	<p>平成16年度に田川市営住宅審議会に対し、将来にわたる住宅政策の方向性及び市営住宅の管理運営に係る家賃制度のあり方について諮問を行い、翌平成17年度に答申を受けた。</p> <p>この答申に基づき、平成17年度から12の施策からなる市営住宅政策見直し計画の策定に取組み、下記8施策について、行革推進本部の承認、決定を受け、整理が図られた施策から随時実施した。</p> <p>(①住宅地区改良事業の終息化 ②ストック総合活用計画の見直し ③市営住宅の上限保有戸数の設定 ④市営住宅の用途廃止、払い下げ、統廃合等の検討 ⑤改良住宅の公営住宅への目的外使用の検討 ⑥改良住宅家賃の見直し ⑦改良店舗家賃の見直し ⑧住宅管理係の創設)</p> <p>また、⑨市営住宅の修繕料に対する入居者負担の徹底、⑩滞納整理事務の強化、⑪住戸改善事業の推進の3施策については、費用負担区分の明確化、歳入確保対策本部が策定した改善プラン、田川市公営住宅等ストック総合活用計画により、それぞれ既に施策を展開し実施している。</p> <p>⑫指定管理者制度における公募制の導入の検討については、決定に至っていないため、計画が未策定である。</p> <p>なお、⑥改良家賃の見直しに伴い家賃限度額の再算定を行うに当たっては、その基礎となる工事費について、国庫補助金のほか、産炭地市町村に対する財政支援措置として交付を受けた、臨時交付金等も減算対象とできるか、十分な調査、研究を行う必要がある。</p>									
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23		
① 田川市営住宅審議会へ諮問	○	○								
② 田川市営住宅審議会から答申		○								
③ 市営住宅政策見直し計画の策定		○	○	○	○	○	○			
④ 答申に基づく内部的な事務整理 (国の手続き、家賃算定、条例改正等)			○	○	○	○	○			
⑤ 市民(居住者)への周知、協力要請			○	○	○	○	○	○		
⑥ 実施			○	○	○	○	○	○		
平成23年度までの成果目標	(田川市営住宅政策の見直し計画策定時に実施指標を設定)									
4.1 提言との関連	提言4 住宅使用料の見直し 提言3.5 大型事業の抑制									

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長・福祉部長 建設経済部長				
担当課	財政課、土木課、財産所管課	取りまとめ事務	財政課					
主要な取組み事項	1 財政再建	(1) 歳入の確保	ウ 市有財産の有効活用					
実施事項	公有財産の積極的な処分の推進							
取組の内容	将来において行政目的を持つ見込みのない未利用地等の公有財産について売却、貸付等を含めた適正管理と有効活用を図る。 財産の洗い出し（選別や処分方法の決定など）は未登記・未利用市有地処分部会で、処分案件の審議は田川市市有財産処分審議会で、というように取組み体制を整理し、連携を図る							
現状と課題	未活用の普通財産や目的を失った行政財産（事業残地等）については、その洗い出し、処分に向けての条件整備を早急に行い、従来からの随意契約の方法に加えて、一般競争入札の方法により積極的に処分することとする。 また、占用許可地のうち行政目的を失ったものについては、許可の更新時に払下げを推進する。							
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
① 田川市市有財産処分審議会に作業部会を設置（関係各課により構成） ・H20以降、未登記・未利用市有地処分部会で作業実施 ・可処分地、不可処分地の選別 ・可処分地について処分方法の決定 ・処分計画の策定（毎年度）	○		○	○		○	○	○
② 処分地の条件整備（境界確定、測量、分筆等）		○	○	○	○	○	○	○
③ 処分地の鑑定評価		○	○	○	○	○	○	○
④ 田川市市有財産処分審議会の承認		○	○	○	○	○	○	○
⑤ 普通財産への移管		○	○	○	○	○	○	○
⑥ 一般競争入札の実施		○	○	○	○	○	○	○
⑦ 売買契約の締結		○	○	○	○	○	○	○
平成23年度までの成果目標	未活用の普通財産や目的を失った行政財産（事業残地等）の積極的な処分を進める。景気低迷が続いており、不動産売却にとって厳しい状況であるが、現時点での処分予定地3件（約35,500千円）を入札等により売却処分したい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>位登室井豊徳鉦跡地（財政課）：3,156,496円</li> <li>白鳥町旧職業訓練校跡地代替地（都市計画課）：5,449,157円</li> <li>城山団地診療所用地（建築住宅課）：26,984,313円</li> </ul> H22年度以降、国土調査が終了した地域における個人占有の法定外公共物について、交渉を開始する。							
4.1 提言との関連	提言3.4 市有地の積極的な処分							

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長						
担当課	総務防災課		取りまとめ事務							
主要な取組み事項	1 財政再建	(2) 歳出の抑制		ア 事務事業の見直し						
実施事項	情報処理システム改善による事務の見直し									
取組の内容	最新のIT技術を研究し、本市のシステムに反映させることによって、中長期的な視点で計画的に経費負担と行政の効率化を図る。									
現状と課題	<p>現在、本市の情報処理システムは、内部情報系と住民情報系のシステムが並行して運用されていることに加え、個々に管理されているシステムが存在し、全体では50を超えるシステムが存在する。今までは、システム導入によって効率化を図ることが第一の目的であったが、今後は、そのシステムそのものの効率化が必要である。このシステム効率化については、近年、各課の使い勝手の良いシステムを独自に入れた結果、全体の業務連携が出来ず、ハード・ソフトの使用料や保守委託料のコストが増大している。また、総務防災課においては、システム全体を把握出来ず、セキュリティの観点からも好ましくない。各課業務の見直しを始め、共同化の推進や地域プラットフォーム等、今後の市の情報処理システムの改善並びに方向性を出すためには、システム全体を管理できる人材の育成と確保が急務である。</p>									
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23		
① 情報処理システムの在り方について内部検討	○									
② 情報処理システムの見直しに関する基本仕様書の策定		○								
③ 基本仕様書に基づくシステムの提案募集		○								
④ 提案書の内容審査及びシステムの決定		○								
⑤ システム開発契約の締結			○							
⑥ 新システムの運用開始 (19年1月目標)			○							
⑦ 最適なシステムにかかる決定及び導入準備							○	○		
平成23年度までの成果目標	事務の改善に繋がる最適なシステムの構築									
4.1 提言との関連										



田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		福祉部長						
担当課	環境対策課		取りまとめ事務							
主要な取組み事項	1 財政再建		(2) 歳出の抑制		ア 事務事業の見直し					
実施事項	清掃業務の経費節減及びゴミの減量化・再資源化の推進									
取組の内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもののや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。									
現状と課題	<p>ごみ収集業務については、職員自らが危機意識を持って真剣に取り組んでいるところである。</p> <p>(1) 1台3人乗車を2人乗車に改め収集作業従事職員の削減</p> <p>(2) 燃料費の節減のため、入浴を廃止</p> <p>(3) 生ごみ処理機（器）購入助成制度及び資源回収団体助成制度による減量化・資源化の推進を既に実施している。今後、更なるごみの減量化・資源化の推進に向けて現行の4分別から10分別への拡大の取り組みを実施する必要がある。</p>									
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23		
① 1台3人乗車を2人乗車に改めるなどの収集作業従事職員の削減	○	○	○	○	○	○	○	○		
② 燃料費の節減のため、入浴を廃止	○									
③ 生ごみ処理機（器）購入助成制度及び資源回収団体助成制度による減量化・資源化の推進	○	○	○	○	○	○	○	○		
④ 分別収集の拡大によるごみの減量化・資源化の推進	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成23年度までの成果目標	<p>① 今後についても、正規職員の人員を削減し、臨時・嘱託職員等で対応するなど人件費の削減に努める。また、夜間の不法投棄パトロールを通常の監視（昼間）にすることにより、時間外の削減に努める。</p> <p>② 可燃ごみに占める生ゴミは25%～40%と言われており、生ゴミ処理機（器）の普及促進を推進し、可能な限り生ゴミの削減を図る。資源回収団体（17年4月で100）の増を図り更なる資源化を推進する。</p> <p>③ 現行の4分別から6分別への分別拡大をH19年度に実施。分別品目を増やすことにより資源化を推進、ゴミの減量化を図る。今後も啓発等を行い、ゴミの減量化、資源化の推進を行う。毎年リサイクル率を1%以上増加させる。（H19年度リサイクル率10.3%）</p>									
4.1 提言との関連	提言2.3 清掃事業									

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		建設経済部長					
担当課	各課		取りまとめ事務	契約対策室					
主要な取り組み事項	1 財政再建	(2) 歳出の抑制		ア 事務事業の見直し					
実施事項	入札制度の改革								
取組の内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したものや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。								
現状と課題	<p>1 現状 本市においては、平成17年8月に「入札・契約制度の改革方針（以下「改革方針」という。）を決定し、改革に取り組んでいる。 この「改革方針」では、「透明・公正で競争性が高く、不正行為の起きにくい入札制度の確立」、「公共工事の適正な施工及び品質を確保するための契約・検査体制の確立」及び「地場産業の保護・育成に配慮した地域振興対策の確立」の三つを基本方針とし、その実施事項を下記の課題を含む15項目、具体的検討内容を32としている。 これら32の具体的検討事項について検討を行い、実施可能なものについては平成19年度から23年度までの5カ年計画で年次的に実施をしている。</p> <p>2 課題                      (1) 入札契約事務の統一化                      (2) 透明性・均衡性のある指名制度の確立                      (3) 談合防止策の検討                      (4) 競争原理の確立                      (5) 市内業者ではできない工事について条件付一般競争入札制度の検討                      (6) 苦情処理機関の設置                      (7) 入札監視委員会の設立                      (8) 工事成績表の改善                      (9) 事務の効率性の向上                      (10) 工事費の削減                      (11) 地域振興対策の検討                      (12) 契約検査課の設立による事務執行体制の見直し</p>								
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
① 契約対策室設置に向けての県内各市実態調査	○								
② 現入札制度に対する課題の整理	○								
③ 契約対策室新設		○							
④ 課題に対する解決等の検討		○	○	○	○	○	○	○	
⑤ 実態に即した適正な入札制度の試行（できるものから）			○	○	○	○	○	○	
⑥ 実態に即した適正な入札制度の確立（実務）				○	○	○	○	○	
平成23年度までの成果目標	本市の実態に即した適正な入札制度の確立 検査体制を含めた契約検査課の設立に向けての検討								
4-1 提言との関連	提言4-1 入札制度改革								

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		教育部長					
担当課	学校教育課・教育総務課		取りまとめ事務	学校教育課					
主要な取組み事項	1 財政再建	(2) 歳出の抑制		ア 事務事業の見直し					
実施事項	適正規模の学校再編に向けた計画の策定								
取組の内容	行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもののや業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。								
現状と課題	少子化が進む中で、本市でも小・中学校の児童生徒数が激減し、各学校とも小規模化してきている。また、財政効率の面からも学校の統廃合に向けた意見も出ている。 審議会を設置し、審議する際には、小学校、中学校の教育面における適正な規模について調査研究を行い、財政面とのバランスを考慮しつつ審議する必要がある。								
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
① 船尾小学校・弓削田小学校統廃合問題庁内検討委員会設置	○								
② 田川市立学校適正規模審議会設置		○							
③ 答申の取り扱いについての教育委員会での審議			○	○					
④ 答申の短期分（船尾小と弓削田小の統合の方針）を決定				○					
⑤ 船尾小学校・弓削田小学校統合推進委員会の設置					○				
⑥ 学校統合（平成21年4月）						○			
⑦ 新たな再編についての検討							○		
⑧ 新たな再編を目指した教育委員会としての計画の策定								○	
平成23年度までの成果目標	新たな学校の再編に向けて、平成23年度までに教育委員会としての計画を策定する。								
4.1 提言との関連	提言18 学校統廃合についての審議会設置								

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長					
担当課	全課	取りまとめ事務		人事課					
主要な取組み事項	1 財政再建	(2) 歳出の抑制		イ 職員人件費の抑制 (ア) 定員の適正化					
	1 財政再建	(2) 歳出の抑制		イ 職員人件費の抑制 (イ) 給与の適正化					
	2 経営体制の整備	(1) 組織・機構の簡素合理化							
実施事項	効率的な職員体制の確立								
取組の内容	(1) 第4次定員適正化計画の策定と実行 (2) 柔軟で迅速かつ効率的な組織・機構の見直し (3) 実質的な市民対応時間の確保								
現状と課題	<p>(1) 第4次定員適正化計画の策定と実行                      ア 第2次定員適正化計画（期間：平成15年4月1日から平成19年4月1日まで）の実施。                      イ 国が示した行革指針（集中改革プラン）に対応し、第3次定員適正化計画（期間：平成17年4月1日から平成22年4月1日まで）を策定し移行。                      ウ 平成21年4月10日現在職員数372人と目標値まで残り1人となり、第3次定員適正化計画の達成が見込まれている。（人口同規模団体との比較では平均的な職員数となっている。）                      エ しかしながら、比較対照としてはそぐわないが職員数の一つの指標である類似団体比較では、人口当たりの職員数が多い状況である。                      オ また、本市財政状況の厳しさは増し、数年先には収支の均衡した予算編成の見通しが立たない状況であることから、さらなる職員の削減は不可避であるため、第4次定員適正化計画を策定し、実行を図る必要がある。</p> <p>(2) 柔軟で迅速かつ効率的な組織・機構の見直し                      ア 緊急重要事項（未処理事項）についての迅速な事務処理体制の構築。                      イ 市民本意の組織づくりと事務の効率化の推進。                      ウ 民間委託等により人員配置を抑制し、随時組織の見直しを図る。</p> <p>(3) 実質的な市民対応時間の確保                      ア 定例的な業務等が通常の勤務時間以外の時間帯に生じる所属は、時差出勤を導入。                      イ また、所管施設運営上いわゆる早出・遅出勤務や交替制勤務を実施。</p>								
実施計画		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
【定員適正化計画】									
①	第2次定員適正化計画の実施	○	○						
②	第3次定員適正化計画の策定と移行		○						
③	第3次定員適正化計画の実施		○	○	○	○	○		
④	第3次定員適正化計画の見直し		○	○	○	○	○		
⑤	各課の事務事業見直しと減員推進取組の徹底		○	○	○	○	○	○	○
⑥	第4次定員適正化計画の策定						○		
⑦	第4次定員適正化計画の実施							○	○
【組織・機構の見直し】									
①	機構改革（H16.4・H17.4実施）	○	○						
②	重点施策の展開と各課事務事業の問題点の整理・処理	○	○	○	○	○	○	○	○
③	民営化推進による民間委託化後の組織の在り方検討	○	○	○	○	○	○	○	○
④	グループ制の問題点の整理・処理	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤	組織・機構の再編、見直し	○	○	○	○	○	○	○	○
【市民対応時間の確保】									
①	職員組合との給与問題等検討委員会の設置	○							
②	職員組合との調整	○	○	○	○	○	○	○	○
③	勤務時間条例・規則の改正			○	○	○	○	○	○
④	実施			○	○	○	○	○	○
平成23年度までの成果目標	<p>(1) 平成21年4月1日現在普通会計職員数373人（教育長除く）を基準とし、平成21年度中に第4次定員適正化計画を策定し、その実行を図る。                      (2) 現在、導入作業中である行政評価システムと呼応し既存事務事業の見直し、簡素・効率化を図る。                      (3) 組織機構の整理統合を進めるとともに縦割り行政を解消する。                      (4) アウトソーシングの推進を図り、職員の適正配置に努める。                      (5) 職員の意識改革と能力開発の促進を図る。                      (6) 再任用職員・臨時職員・嘱託職員の有効的な活用を図るために処遇の改善、雇用期間の延長等を図る。                      (7) 市民が市役所に訪れやすい環境を整備し、時差出勤により実質的な市民対応時間を確保する。</p>								
4.1 提言との関連	提言6 1課2係を原則とした課系の統廃合 提言8 滞納整理を担当する収納対策課の設置 提言9 職制の見直し 提言10 人件費5億円、人員90名の削減 提言12 職員給与の国家公務員基準への是正								

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長					
担当課	人事課	取りまとめ事務							
主要な取組み事項	1 財政再建	(2) 歳出の抑制		イ 職員人件費の抑制 (イ) 給与の適正化					
実施事項	職員の給与の適正化								
取組の内容	人事院勧告制度を尊重しながら、今後は人事評価制度との連携し能力・実績をより重視した給与体系への転換を図る。								
現状と課題	(1) これまでの取り組みで、是正項目として掲げられていたものについては、是正された。 (2) 国家公務員においては、人事評価と連携した給与制度への転換が図られたところである。本市においても、現在試行運用中である人事評価制度と連携し、職種別給料表をはじめとする、より職務・職責・職能を取り入れた給与体系への転換を図っていく必要がある。								
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
① 職員組合との給与問題等検討委員会の設置	○								
② 給与是正項目の整理と年次計画の作成	○	○	○	○	○	○	○	○	
③ 職員組合との調整	○	○	○	○	○	○	○	○	
④ 給与条例・規則の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成23年度までの成果目標	職種別給料表の導入 人事評価制度と連携した職務・職責・職能を反映した給与体系への転換								
4.1 提言との関連	提言1.1 人事院勧告どおりの職員給与の是正 提言1.2 職員給与の国家公務員基準への是正 提言1.3 管理職手当、時間外勤務手当の見直し								

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長					
担当課	各課		取りまとめ事務	財政課					
主要な取組み事項	1 財政再建	(2) 歳出の抑制	ウ 補助金、負担金等の見直し						
実施事項	補助金・負担金の見直し								
取組の内容	公益性や事業効果、経費負担の在り方等の観点から見直しを行うとともに、補助金、負担金等の支出に係る基本原則を定め、一定のルール化を行う。								
現状と課題	<p>各種団体等に対する補助金について、既存のものは行革推進本部副本部長を中心に各補助金ごとに個別にヒアリングを実施した結果、一部の補助金について削減の方向性がでたところである。それ以外の補助金についても、それぞれの事情も理解するところではあるが公平性の観点から一律15%削減を決定し、また効果が薄れたものや、すでに目的を果たしたものなど、既存の補助金の見直しを行い、これまでににおいて、16,252千円（対前年度比累計）を削減したところである。</p> <p>また、18年度末をもって全ての補助金を廃止し、19年度からは新たに策定する補助金交付基準に基づく交付に改めるといった、更なる削減に取り組むこととしていたが、各方面への影響が大きく断念をざるを得ない状況となった。</p> <p>なお、本市には補助金に関する交付基準がないため、一旦交付決定がなされると、目的、効果等が検証されないまま慣例的に交付されてきた補助金も存在しており、それにかかる在り方を見直す必要がある。</p> <p>また、既存の負担金について、行革推進本部副本部長を中心に個別にヒアリングを実施した結果、団体加入負担金の目的、効果等を検証し、一部については団体から脱会することなどを決定した。また、団体加入負担金については、目的、効果等の検証を行い、一部について脱会等し、会議等出席負担金についても真に必要なものを吟味することで、これまでににおいて、5,703千円（対前年度比累計）を削減したところである。</p> <p>現状において、会議等の出席負担金については、会議の内容等を吟味し、真に必要なものについてのみ出席することを強く指導している。なお、遠方で開催される会議等への出席については、旅費の節減にも繋がることから、更なる厳しい条件設定が必要である。</p>								
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
(補助金の見直し) ○16年度の見直し削減 ○補助金交付基準を作成し、基準に基づいて補助金交付を行う。 ① 交付基準の検討、制定 ② 既存補助金交付先へ終期の通知（18年度まで） ※既存補助金の猶予期間 ③ 補助金交付規則の改正 ④ 基準に基づく申請 ⑤ 審査機関の設置・審査 ⑥ 各交付要綱の作成 ⑦ 基準に基づいた補助金の交付 ○行政評価と連動した補助金の見直し (負担金の見直し) ① 団体加入負担金の見直し ② 会議等出席負担金の見直し	○								
	○	○							
		○	○						
		○	○						
		○	○						
		○	○		○	○			
							○	○	
								○	
								○	
								○	
平成23年度までの成果目標	○行政評価との連携を図りながら、補助金削減の方策を検討する。 ○既存負担金については、団体加入、会議出席の必要性の必要性を常に検討しながら、継続して削減を行う。								
4.1 提言との関連	提言2 補助金、負担金、報償費の見直し								



田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長				
担当課	全課	取りまとめ事務		財政課				
主要な取組み事項	1 財政再建	(2) 歳出の抑制		ウ 補助金、負担金等の見直し				
実施事項	報償費の見直し							
取組の内容	公益性や事業効果、経費負担の在り方等の観点から見直しを行うとともに、補助金、負担金等の支出に係る基本原則を定め、一定のルール化を行う。							
現状と課題	<p>報償費については、講師謝礼金、各種委員謝礼金、区長組長等報償金、敬老祝金、消防団員練成大会参加賞、記念品など多岐にわたっているため統一した基準の作成は困難である。</p> <p>これを踏まえ、類似のものがあればそれぞれ、無い場合は個々に検討を行い、また、17年度からは新しい交付基準表を策定し、講師謝礼金等類似の報償金について一定のルールに従い交付することとしたことにより、これまでに於いて、4,790千円（対前年度比累計）を削減したところである。</p>							
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
① 永年勤続等記念品の見直し	○							
② 講師謝礼金の見直し ・基準額の見直し ・予算への反映		○	○					
③ 各種委員謝礼金の見直し							○	○
平成23年度までの成果目標	各種委員会委員の謝礼金について、審議会設置の必要性や審議会委員の選定に際し、行政評価と連携を図りながら検討していく。							
4.1 提言との関連	提言2 補助金、負担金、報償費の見直し							

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長					
担当課	財政課・行政改革推進室		取りまとめ事務	財政課					
主要な取組み事項	1 財政再建	(3) 財政運営の改善	ア 財政運営の在り方の見直し						
実施事項	行政評価の仕組みを活用した財政健全化								
取組の内容	限られた財源を重点的・効果的に配分し、財政運営を行っていくため、中長期的な視野での事業計画を策定するとともに、その成果を検証するシステムを構築する。								
現状と課題	<p>現在の田川市の経常収支比率は、19年度決算で99.4%、20年度決算で101.7%となっており、極めて硬直化した財政状況となっている。</p> <p>以前から経常収支比率や公債費負担比率など、財政の硬直化具合を示す数値は高い水準で推移していた。そのため類似団体の決算数値と比較分析するなど、状況把握に努めるとともに、予算編成において消耗品費や旅費を中心に削減目標を提示するなど改善に努めてきた。</p> <p>平成15年度には、旅費5%～15%、消耗品費10%～20%のカット、平成16年度には旅費、消耗品費とも一律10%のカットを目標として示し取り組んできた。</p> <p>ただ、事業内容の評価の伴わない一律カットは限界があるため、行政評価や枠配分方式などの導入を通して抜本的な財政健全化手法の検討を行う。</p>								
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
① 経常収支比率及び各経費における一般財源の占める額についての内容分析		○							
② 類似団体との比較による削減目標の設定		○							
③ 改善計画の策定・各課への通知		○							
④ 予算編成・予算執行による具体的な取組			○	○	○	○			
⑤ 決算分析による効果の確認と計画の軌道修正				○					
※ 行政評価制度導入作業との連携（枠配分予算の導入について）								○	
平成23年度までの成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費については、定員適正化計画等による改革を実施</li> <li>・公債費については、公債費適正化計画に基づき長期的な視点による改革を実施</li> <li>・類似団体等との比較分析により現状を把握し、必要に応じ経常的かつ消費的な経費の一定率削減を予算編成方針で指示</li> <li>・行政評価の結果に基づく枠配分予算に向け、行政評価制度と連携を図り検討する。</li> </ul>								
4.1 提言との関連									



田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長				
担当課	財政課		取りまとめ事務					
主要な取組み事項	1 財政再建	(3) 財政運営の改善	イ 公債費負担の適正化					
実施事項	地方債の借入制限による地方債残高の削減							
取組の内容	今後の市債の発行の指標を定め、市債の発行を抑制する。							
現状と課題	<p>1 現状</p> <p>(1) 本市は、旧産炭地という特殊性から、就労事業、改良住宅建設事業、同和対策事業、過疎対策事業など多くの投資的事業を実施してきた。</p> <p>(2) そのため、多額の負債を抱えるに至り、現在、その償還で多くの一般財源が必要となっている状況である。</p> <p>(3) 公債費負担比率（公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合）は、15%が警戒ラインで、20%を超えると危険とされているが、19年度決算では20.1%、20年度決算では19.5%となっており、既に危険ラインを超えている状況である。</p> <p>2 課題</p> <p>公債費は、借金の返済であり、これを削減することは、柔軟な財政構造を作るという観点だけでなく、住民サービスの向上の面からも必要なことであり、早急に取り組むべき課題である。</p> <p>このことから、公債費を縮減するために、地方債の借入制限を行い、27年度程度を目途に地方債残高を類似団体並に減少させることとする。</p>							
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
① 公債費負担適正化計画の作成 ・各年度における借入限度額を設定		○						
② 地方債の充当に際し、事業の優先順位を設定 ・「行政評価」との連携が必要		○						
③ 公債費負担適正化計画に基づく予算編成			○	○	○	○	○	○
④ 年度ごとの借入決算額に基づく公債費負担適正化計画の更新				○	○	○	○	○
⑤ 事務事業評価との連携				○	○	○	○	○
平成23年度までの成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度を目途に地方債残高を類似団体並に減少させる（340億円→220億円を目標）。</li> <li>・そのために、借入限度額については初年度は機械的に設定し、毎年の決算ごとに修正を行う。</li> <li>・起債充当事業の優先順位は厳守し、それを超える事業は取り止めるか、他の財源が確保できない限り実施しないという強固な姿勢が必要。</li> </ul>							
4.1 提言との関連	提言3.5 大型事業の抑制							

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		水道課長						
担当課	水道課		取りまとめ事務							
主要な取組み事項	1 財政再建	(4) 地方公営企業等の運営の改善		ア 地方公営企業の経営の改善						
実施事項	水道事業中期経営計画の策定									
取組の内容	水道事業について、この大綱の趣旨に沿った中期経営計画（平成22年度～平成26年度）を策定し、事業の自立性の強化と経営の活性化を図る。									
現状と課題	<p>本市の水道事業は、行政区域内普及率を概ね100%とし成熟期を迎えることとなり、建設投資の内容も新規拡張から改良へと移行し、維持管理の時代を迎えている状況にある。現在の水道を取り巻く環境は、</p> <p>① 人口減少及び節水型社会の影響により給水需要が低減し、給水収益の持続的増加が期待できない。</p> <p>② 既存施設の経年劣化による更新改良、水質基準の厳格化等の収益増加につながらない経費の増大。</p> <p>③ 経営管理体制として地方独立行政法人、指定管理者、民間活力を導入する等の選択手法。</p> <p>等々の重要課題を抱え、近年めまぐるしく大きく変化しており、事業の一層の自立性の強化と経営の活性化が求められ極めて厳しい時代に遭遇している。</p> <p>これらの環境の変化に適確に対応すべく、さらなる管理の効率化やコスト縮減、水道事業広域化を進めることで持続可能な事業運営に努め、市民からの信頼を保持しながら安定的な水供給サービスを行なうため水道事業中期経営計画（平成22年度～平成26年度）を策定し、経営の安定化を推進して行く必要がある。</p>									
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23		
① 中期経営計画の策定	○	○				○				
② 中期経営計画の実施		○	○	○	○	○	○	○		
平成23年度までの成果目標	環境の変化に的確に対応し、さらなる管理の効率化やコスト縮減、水道事業広域化を進め、経営の活性化と水供給サービスの向上を図る。									
4.1 提言との関連										

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		市立病院事務局長				
担当課	市立病院 総務課		取りまとめ事務					
主要な取組み事項	1 財政再建	(4) 地方公営企業等の運営の改善		ア 地方公営企業の経営の改善				
実施事項	病院事業中期経営計画の策定							
取組の内容	経営形態検討委員会の答申に基づく、地方公営企業法の全部適用の実施及び事業管理者による新たな中期計画の策定に沿った経営改善の促進。							
現状と課題	<p>平成20年度において、総務省の「公立病院改革ガイドライン」に基づいた改革プランを策定し中期計画と位置づけながら経営改善を図ってきたところであるが、医師不足による収益の減少など、経営状況は厳しい状況が続いている。21年12月には「市立病院経営形態検討委員会」による答申がなされ、22年4月以降の地方公営企業法全部適用に向け準備を進めているところであるが、今後、新たな管理者のもと、より独立性の高い経営体制を組織し経営効率化のための新たな中期計画を策定、経営建て直しに向かって努力しなければならない。</p> <p>この改革においては、現行の行政改革実施計画には逆行する点多々考えられるが、答申に示されている「全適による4年間の経営建て直し」を優先課題ととらえ実施していくものである。</p>							
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
① 経営健全化支援業務	○							
② 中期経営計画の策定		○						
③ 中期経営計画の実施		○	○	○	○	○		
④ 経営形態の移行及び新たな中期経営計画の策定							○	
⑤ 経営改善の実施							○	○
平成23年度までの成果目標	病院経営の健全化							
4.1 提言との関連	提言36 田川市立病院について							

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		福祉部長・教育部長				
担当課	子育て支援課・学校教育課	取りまとめ事務		子育て支援課				
主要な取組み事項	1 財政再建	(2) 歳出の抑制		ア 事務事業の見直し				
	2 経営体制の整備	(2) 民間の経営手法の導入						
実施事項	市立幼稚園・保育所の運営管理の研究							
取組の内容	<p>行政関与の必要性、行政効果・効率等を十分に吟味しながら、事務事業の抜本的な整理・合理化を図る。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したものと業務量の減少したものについては、廃止・統合・縮小するなど徹底した見直しを行う。</p> <p>コスト意識に基づいた質の高い行政サービスを提供していくために、行政責任の確保に留意しつつ、事務事業の効率化や民間委託など民間の経営手法の導入、推進に努める。</p>							
現状と課題	<p>公立保育所については、平成17年度において民営化の方針を定め、保護者や地域への説明を行ってきたが、3万6千人の反対署名や存続を求める陳情にかかる議会の採択により、実施に踏み切れていないところであり、保護者や地域の不安解消に資する十分な理解活動を行う必要がある。</p> <p>また、幼稚園については、現在2園体制（平成21年度末現在）となっているところであるが、後藤寺幼稚園においては、「診断不能」との耐震診断結果に基づき、臨時的に隣接する後藤寺小学校内において運営しているところであり、今後の方針等について早急に決定する必要がある。</p> <p>そのような中、全国的な少子高齢化傾向は本市においても例外でなく、幼児人口の減少が続いているところであり、今後における本市人口将来予測や学力向上を目指すことを踏まえ、たうえでの本市が提供すべき「公立幼稚園および保育所のあるべき姿」にかかる検討を市長部局と教育長部局が連携しながら進めていく必要がある。</p>							
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
○保育所（民営化検討）								
① 民営化等を推進するに当たっての問題点と解決策の検討	○	○	○	○	○	○	○	○
② 地域や保護者、関係団体、保育所連盟等との十分な協議	○	○	○	○	○	○	○	○
○幼稚園・保育所								
① 幼児教育審議会による答申							○	
① 連携組織の設置およびあるべき将来像にかかる検討							○	○
② 具体策の取りまとめ								○
平成23年度までの成果目標	<p>保育所民営化：方針決定を行い、地域や保護者の理解を得る</p> <p>「公立幼稚園および保育所のあるべき姿」：具体策を取りまとめ、方針を決定する</p>							
4.1 提言との関連	提言1 事務事業の民営化、民間委託化							

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部理事					
担当課	各課		取りまとめ事務	行政改革推進室					
主要な取組み事項	2 経営体制の整備		(2) 民間の経営手法の導入						
実施事項	民間委託の推進と施設運営の効率化								
取組みの内容	コスト意識に基づいた質の高い行政サービスを提供していくために、行政責任の確保に留意しつつ、事務事業の効率化や民間委託など民間の経営手法の導入、推進に努める。								
現状と課題	<p>平成15年6月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理に関する「指定管理者制度」が創設された。当該導入効果としては、民間事業者のノウハウの活用による住民サービスの向上や職員削減等による行政コストの縮減等が標榜されている。</p> <p>本市においては、平成18～19年度にかけて同制度の導入を図り、平成22年2月現在、62の公の施設が同制度に基づき管理され、平成20年度までにおいて190,000千円の行政コストの縮減が図られているところである。なお、文化3施設（図書館、美術館、石炭・歴史博物館）については、指定管理者制度の導入にかかる検討が継続されてきたところであるが、平成22年3月末現在において、結論に至っていない状況となっている。</p> <p>今後においては、文化3施設の指定管理者制度の導入是非にかかる早急な結論の導き出しと共に、指定管理者制度の導入に留まらず、本市の実施業務にかかる民間委託の導入等も含めた運営効率化に資する手法の検討を進め、実現に移していく必要がある。</p>								
実施計画		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
① 施設の現況調査の実施 (各担当課で現状分析・今後の在り方を検討)		○							
② 市有施設の検討部会の設置		○							
③ 施設の管理運営方針の決定			○					○	
④ 指定管理者制度等導入準備			○	○	○	○	○		○
⑤ 指定管理者制度等の導入				○	○	○	○		
平成23年度までの成果目標	・指定管理者制度等検討施設にかかる平成22年度末までの結論付け (平成23年度において導入準備～順次移行を図る)								
4.1 提言との関連	提言1 事務事業の民営化、民間委託化								

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長					
担当課	人事課	取りまとめ事務							
主要な取組み事項	2 経営体制の整備	(4) 職員の意識改革							
実施事項	人材育成基本計画及び人事評価システムの活用								
取組の内容	職員研修の充実・強化に努めるとともに、職員の意識改革や人材育成の充実を促進するため、人材育成基本計画を策定する。職員の能力、実績に基づく人事管理を行うため、人事評価システムを導入し、その結果を給与の処遇や昇進管理に反映させる仕組みを構築する。								
現状と課題	<p>(1) 人事評価制度 平成16年度から人事評価制度の基礎構築を行い、現在試行運用中である。 今後は、制度の検証と本格稼働、さらに評価結果を処遇反映する仕組みの構築に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 職員研修 ア 毎年度策定する職員研修基本方針に基づき研修を実施。 イ これまでの特徴的な取組み ウ 今後の取組みとしては、上記取組みの深化を図るとともに、職員研修基本方針における主要取組み項目の優先課題として職場研修風土の醸成を掲げ、組織全体のレベルアップを図る。</p> <p>(イ) 職場研修風土の醸成を図るため、職場研修推進員を配置 (ウ) 全庁的な接遇マナー向上を図るため、人権学習・接遇改善推進員を配置</p>								
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
① 人材育成及び人事評価制度導入の基本的検討	○								
② 職場環境問題（職員意識）の調査実施		○							
③ 報告、管理職に対するマネジメント研修		○							
④ 人材育成基本計画の策定及び実施		○	○	○	○	○	○	○	
⑤ 人事評価制度の具体的検討			○						
⑥ 管理職への人事評価制度導入（試行運用含む）				○	○	○	○	○	
⑦ 監督職（係長級）への人事評価制度導入（試行運用含む）					○	○	○	○	
⑧ 全職員への人事評価制度導入（試行運用含む）						○	○	○	
平成23年度までの成果目標	人事評価結果を処遇反映するため、制度の条件整備を図る。 人事評価制度の本格稼働								
4.1 提言との関連	提言16 勤務評定の見直し 提言28 人材育成								

田川市第4次行政改革実施計画

		推進責任者		総務部長					
担当課	全課	取りまとめ事務		総合政策課					
主要な取組み事項	3 市民との協働の推進	(2) 市民協働の仕組みづくり							
実施事項	市民協働の仕組みづくりの研究								
取組の内容	市民参加・協働を促進する仕組みづくりについて、研究を行う。								
現状と課題	<p>現在、本市においては、市政を運営するに当たり、市民参加・協働の仕組みの確立にまで至っていない。</p> <p>しかし、近年、地方分権の推進によって自治体の自己決定権が拡大し、独自施策を展開していく必要性が広がっており、本市においても、地域の特性やニーズを的確に把握し、限られた行財政資源を有効に活用した個性あふれる施策を展開していかねばならない。</p> <p>以上の状況を踏まえ、市民参加・協働の仕組みづくりは、平成23年度から始まる第5次総合計画に位置づけ、先進団体の事例等を参考にしながら、効果的に進める必要がある。</p>								
実施計画	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
① 市民参画システムについての基礎的研究	○								
② 市民参画システム検討		○	○	○	○	○			
③ 市民協働の仕組みに関する基礎調査							○		
④ 市民協働の仕組みに関する研究（検討会の発足を含む）							○	○	
平成23年度までの成果目標	市民協働の仕組みづくり検討会の発足								
4.1 提言との関連	提言25 市民へのアンケート 提言30 市民参画システムの推進								